

「教育をめぐる課題」などからみる「今後の重点的な取組の方向性」(たたき台)

資料7

あいちの教育に関するアクションプラン	
めざす「あいちの人間像」	取組の柱
かけがえのない自他の命を大切にすることができる人間	1 道徳性や社会性をつちかう教育
	2 人権教育
	3 いじめ・不登校等への対応
	4 安全教育
	5 福祉教育
自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことができる人間	6 確かな学力の育成
	7 個性を生かし個性を伸ばす教育
	8 キャリア教育
	9 特別支援教育
健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することができる人間	10 外国人児童生徒等への教育
	11 体力づくり・スポーツ
	12 健康教育
	13 食育
	14 文化芸術
次代を展望し、世界に視野を広げ活動することができる人間	15 読書活動
	16 国際教育
	17 情報教育
	18 環境学習
魅力ある教育環境づくり	19 産業教育
	20 家庭・地域の子育て支援
	21 開かれた学校づくり
	22 教職員の適正配置と資質能力の向上
	23 教育施設・環境の整備
	24 大学との連携
	25 私立学校の振興
	26 教育委員会の教育政策立案・推進体制
	27 県教育委員会と市町村教育委員会の役割

教育をめぐる課題

- ・ 家庭の教育力の低下 (図1,2)
- ・ 地域の教育力の低下 (図3,4)
- ・ 深刻な少年非行の状況
- ・ 人権意識の希薄化 (図5)
- ・ 高度情報化社会の進展 (図6,7)
- ・ ネットを介したトラブルや犯罪の増加 (図8,9)
- ・ 幼児期段階からの問題の顕在化 (図10,11)
- ・ 将来に希望を持つことのできない若者の増加 (図12,13,14)
- ・ 学習意欲の低下 (図15,16,17)
- ・ 自己有用感の低下 (図18)
- ・ 特別支援教育への転換 (図19,20,21,22)
- ・ 外国人児童・生徒の未就学等の問題 (図23,24)
- ・ 困難を有する原因の多様化・複雑化 (図25,26,27)
- ・ 体力の二極化 (図28,29)
- ・ 生活習慣の悪化 (図30,31,32,33,34,35)
- ・ 食生活の変化 (図30,36,37)
- ・ 伝統文化・芸術に触れる機会の減少 (図3,4,38,39,40)
- ・ 国際競争力の強化 (図41)
- ・ 高等教育の在り方 (図15,16)
- ・ 地球環境悪化の深刻化 (図42)

制度改正等

- ・ 教育基本法
- ・ 学校教育法
- ・ 学習指導要領
- ・ 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律
- ・ 幼稚園教育要領
- ・ 保育所保育指針
- ・ 中央教育審議会
- ・ 子ども・若者育成支援推進法
- ・ 社会教育法等
- ・ 学校保健法等

今後の重点的な取組の方向性

取組の方向性	めざす「あいちの人間像」
人格形成の基礎となる道徳性・規律ある態度を育成する	かけがえのない自他の命を大切にすることができる人間
高度情報化社会に対応できる情報モラル教育を充実する	
人間形成の基礎を培う幼児教育を充実する	
社会を生き抜く力を身に付けるキャリア教育を充実する	自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する	
社会生活を営む上での困難を有する者を支援する	健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することができる人間
あらゆる活動の源となる体力の向上を図る	
基本的な生活習慣を確立するため食育を充実する	
伝統文化を尊重する心や文化芸術に触れ楽しむ心を育む	次代を展望し、世界に視野を広げ活動することができる人間
確かな学力を基礎とした世界で活躍できる力を育成する	
豊かな自然を守り引き継ぐ環境学習を充実する	

- 家庭・地域など社会全体による「横」のつながり
- 乳幼児期から一貫した「縦」のつながり
- 国・県・市町村の役割を明確化